

リビングウイール裁判が 人生会議に及ぼす影響

やっと患者が意思表示してもいい国に

医学博士 長尾和宏

「リビングウイール裁判」とは

リビングウイールとは「人生の最終段階における医療において延命処置に関する本人の意思を表した文書」である。「いのちの遺言状」とも訳されている。1976年(昭和51年)に日本に入り、現在、約3%の国民がこれを書いていてと推計されている。リビングウイールを尊重して話し合いを経て延命治療を差し控えるとともに十分な緩和ケアを提供した結果の穏やかな最期を「尊厳死」と呼ばれている。尊厳死は安楽死とよく混同されるが両者は違うものだ。

43年間リビングウイールの普及啓発を行ってきた一般財団法人・日本尊厳死協会は国(内閣府)に公益申請を行ったが2回却下された。公益認定の要件はすべて満たしているのに不認定の理由はたった1点だけであった。国が主張する唯一の不認定理由とは「患者がリビングウイールを書く」と医師の訴訟リスクが高まるから」であった。にわかに信じ難い判断だった。真逆じゃないのか? みな嘩然とした。そこで「リビングウイールがあると医師の訴訟リスクが高ま

るのか、そうではなく低下するのか」を問う行政訴訟を日本尊厳死協会がおこなった。2019年2月に東京地裁は私たちの主張を認め国は敗訴した。一件落着かと思いきや控訴期限の2週間後の深夜に国は控訴した。そして2019年10月30日に東京高裁で二審判決が言い渡された。一審判決を全面支持するだけでなく、今後本人意思が不明な人が増える中、リビングウイールの重要性を説くかなり踏み込んだ判決内容であった。以上、リビングウイールの意義を問う裁判であったので私は勝手に「リビングウイール」と命名した。

医療は誰のものか

医療は誰のものか? 「そりゃ、患者のものだろう。新聞に患者の意思尊重と書いてあるからね」と答える人が多いだろう。しかし二審の控訴期限の11月14日まで我が国は、「医療は医者のもので、医学会のガイドラインのもの」であった。

「先生、この降圧剤もう止めたいのですが」、「先生、もう抗がん剤治療を止めたいのですが」、「先生、入院したくないのですが」、「先生、延

命治療は拒否したいのですが」など自分の意思を表明する市民が増えていく。これまで医者は「いや医学会のガイドラインにそう書いてあるので止められない」、「病院や施設の意向に従ってください」と答えてきた。リビングウイールがあっても病院によっては時に無視したり、家族の意向で真逆の結果になることがあった。一部の医療者は患者の意思に反する延命治療を疑問も持たず続けてきた。しかし2019年11月14日に司法によるリビングウイールの意義が確定し、世界が変わった。

患者さんが自分の意思表示をすることは悪くない。むしろいいことである。長生きしていつか認知症になって意思表示ができなくなった時にリビングウイールがあったほうがご家族との話し合いはスムーズに運ぶ。

国会で医療基本法が議論されていると聞く。難しいことはともかく「本人意思の尊重」は医療の基本中の基本だ。ヒポクラテスの時代から医療の土台。ユネスコの生命倫理の大原則でもあるのに、世界で唯一日本だけが違反してきた。日本は哀しいく

長尾和宏の「生」と「死」



長尾和宏
(ながおかずひろ)

医療法人社団裕和会理事長、
長尾クリニック院長

1984年 東京医科大学卒業、大阪大学
第二内科入局

1991年 医学博士(大阪大学) 授与

1995年 兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業、現在に至る

日本慢性期医療協会理事、日本ホスピス在宅ケア研究会理事、日本尊厳死協会副理事長、全国在宅療養支援診療所連絡会世話人、関西国際大学客員教授

【医学博士】

日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、指導医、日本在宅医学学会専門医、日本禁煙学会専門医、日本内科学会認定医、労働衛生コンサルタント

【著書】

『平穏死・10の条件』(ブックマン社)、『抗がん剤・10のやめどき』、『糖尿病と臓器がん』(ブックマン社)、『胃ろうという選択、しない選択』(セブン&アイ出版)、『がんの花道』(小学館)、『抗がん剤が効く人、効かない人』(PHP 研究所)、『大病院信仰、どこまで続けますか』(主婦の友社) など。【医学書】『スーパー総合医叢書』全10巻の総編集(中山書店)など多数。

らいガラパゴス化している。2審判決直後に記者会見も行ったがこうした経緯を報じるメディアはいない。しかし医療は医療者のものではなく患者さんのものだ。当たり前のことが当たり前のこととして司法が判定した日が2019年11月14日。まさに「リビングウイール記念日」である。

人生会議の核は リビングウイール

2018年、比較的元気なときからもしもの時の医療やケアについて話し合いを繰り返すアドバンスケアプランニング(ACP)が国策となった。そして2018年秋に国

はACPのニックネームを「人生会議」と決めた。そして多死社会のピークである2040年頃まで人生会議の啓発が続けられることになった。2019年10月、NHKの朝イチで人生会議の特集が生まれ私の在宅現場における人生会議の様子が放映された。しかし収録時、患者宅に集まったケアマネや介護職や家族も全員が人生会議という言葉を知らなかった。国がいくら旗を振っても現場はこのように大きく乖離している。人生会議の啓発ポスターも市民の猛反発にあい早々に撤回された。4000万円もの税金をまさにドブに捨てた。これらはリビングウイールを否定して人生会議を啓発してきた

ツケでないのか。

教科書にはこう書かれてきた。「リビングウイールや事前指示書の有用性は欧米で否定された。しかし人生会議は有用である」と。しかし今回の判決でそのような論理は否定された。今後は以下のように書き換えなるといけない。「リビングウイールがあると人生会議がスムーズに運ぶ。人生会議の核はリビングウイールである。できるだけ多くの人に書いてもらいたい」と。

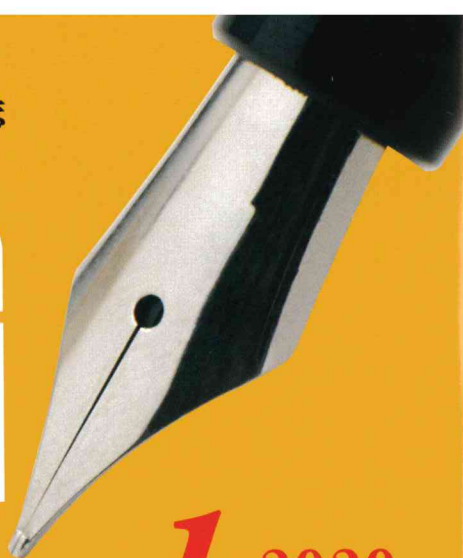
新聞の見出しに「終末期医療は本人意思尊重」という文字が並ぶ。しかし本文では「リビングウイール」という7文字は伏字にされてきた。係争中であつた内閣府への付度であろ

う。しかし今後メディアは堂々とこの7文字を使って欲しい。「終末期医療について自分の願いを文書で書いて、家族の同意も得て、医者やケアマネと何度も相談しましょう」とすべきである。特に認知症Ⅱ意思決定できない人、ではない。会話が全く成立しない人でなければ、上手に聞けば意思表示はできる。意思表示と意思決定は異なるが、家族や医療・介護者が介助することで本人意思を引き出そう。その人のための「最大の利益」とはなにかを話し合うことが今後の医療・介護の基本である。したがって、人生会議の核はリビングウイールである。

月刊

世界の視点で情報を発信する総合誌

公論



発行・株式会社財界通信社 令和2年1月1日発行 毎月1回1日発行 第53巻1号
昭和47年11月10日第三種郵便物認可

1 2020
January

提言

安倍政権7年の成果はいずこ 今こそ、総理としての説明責任を

本誌主幹 大中吉一

リレー
対談

衆議院議員 鳥取1区選出
自由民主党所属

自由民主党
幹事長

石破 茂氏 VS 二階俊博氏



この自然災害多発時代に
国土強靱化を図る事こそ急務

自衛隊は災害対処庁ではない
本来の役割は日本国の防衛だ



新連載 シリーズTOPインタビュー①

株式会社 虎屋 代表取締役社長 黒川光博氏

5世紀に亘る歴史を背負う17代目当主

聞き手 本誌主幹 大中吉一

医療最前線

リビングウイル裁判が人生会議に及ぼす影響 やっと患者が意思表示してもいい国に

医学博士 長尾和宏氏